

2021年6月20日

登録各チーム・競技者各位
各地区協会・各種連盟
関連団体、関係者各位

(一財) 北海道バスケットボール協会
専務理事 森野 和泰

**新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」解除
「まん延防止等重点措置」への移行を受け**

日頃より、本協会の活動に対し、ご理解ご協力賜り厚くお礼申し上げます。

さて、6月20日迄延長となっておりました「緊急事態宣言」がこの期間をもって解除となりました。

しかし、依然厳しい状況が続いていることから札幌市を含む石狩管内と旭川市、小樽市に限定して宣言に準じる「まん延防止等重点措置」対策を講じることとされました。

このことを受け、協会事務局の出勤体制を通常通りとさせていただきます。

なお、感染拡大（リバウンド）への懸念されるようなことが考えられる場合、時短等の制限を加えることが有ることをご理解願います。

今後ともご協力よろしくお願い申し上げます。

【HBA 事務局出勤体制】

- 1 通常体制：火曜日～金曜日 10時～18時
 ：土曜日 10時～15時
- 2 休日：日曜日・月曜日

TEL 011-820-1632

Fax 011-820-1633